

育てよう！
たくましく 未来へ羽ばたく
香春っ子

— 第3期香春町教育振興基本計画 —



令和4年3月
香春町教育委員会

はじめに

新しい時代「令和」が始まり、3年が経ちました。学校教育現場においても、新しい学習指導要領が小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から完全実施となりました。まさに新しい時代の幕開けとともに、国の「令和の日本型学校教育」の構築を目指した取組が推進されているところです。

このような中、香春町では令和3年4月に7年間の準備期間を経て9年制の義務教育学校「香春思永館」を開校させ、これまでの町内各小中学校の取組の成果を引き継いだ新しい学校の教育がスタートしました。この香春思永館は、地域とともにある学校「コミュニティ・スクール」としての機能を持ち地域及び各団体の代表からなる学校運営協議会や、学校を核とした地域づくりを進める地域学校協働本部事業と密接に関連・協働し、運営していく学校です。

近年の少子高齢化やグローバル化の進展、人々の価値観やライフスタイルの多様化・地域コミュニティの希薄化など複雑化する社会状況の中で、学校・家庭・地域を取り巻く環境は依然として厳しく、児童生徒の学力・体力の向上に関する課題、特別支援教育の充実、また基本的な生活習慣の確立、さらには子どもの貧困や不登校、いじめ問題等への対応等多岐にわたっています。

また、地域社会においては令和2年から「新型コロナウイルス感染症」が蔓延し、多くの感染者を出し、社会に混乱をもたらしました。この状況を受け、我々は「新しい生活様式」の構築に取り組むと同時に、大きく変化する環境の中で子どもたちの学力や地域住民の学ぶ機会に影響を及ぼすことのないよう、町全体の教育環境の整備に取り組まなければならなくなりました。

このような状況において、第3期香春町教育振興基本計画は、これからの時代における本町教育の目指すべき方向性を示すと共に、学校教育と生涯学習・社会教育がより緊密に連携し、児童生徒の健全育成及び地域づくり・人づくりに取り組むための基本計画です。

そのため町としては本計画に基づき、学校教育はもとより、生涯学習・社会教育においても、地域住民がいつでも学べる機会を充実させ、さらなる地域の活性化が図れるよう、生涯にわたって質の高い学びが可能となる環境づくりや心に潤いと感動をもたらす芸術文化活動の推進、活力あるスポーツの振興に努めて参ります。

新型コロナウイルス感染症により先行きが見通せない状況ではありますが、一人一人の子どもたちが自分のよさや可能性を認識すると共に他者を尊重し、地域社会の多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の担い手となることができるよう、学校・家庭・地域の連携を推進し、地域社会全体の教育力の向上に取り組んで参ります。

結びに、本計画の策定にあたり、香春町教育振興基本計画策定審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提案をいただいた多くの皆様方に心よりお礼を申し上げますと共に、本計画の推進に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

香春町教育委員会

目次

P 1	第1章 香春町教育振興基本計画の策定について (1) 計画策定の趣旨 (2) 計画の位置づけ (3) 計画の対象・期間
P 3	第2章 香春町の教育を取り巻く現状と今後の課題 (1) 少子高齢化 (2) 学力 (3) 体力 (4) 基本的な生活習慣や規範意識 (5) 学校・家庭・地域の連携 (6) 地域 (7) 生涯学習 (8) 第2期計画の総括
P 13	第3章 香春町教育振興基本計画の基本的考え方 (1) 教育の基本理念と基本目標 (2) 各主体の基本的な役割
P 15	第4章 今後5年間で実現を目指す重点目標 (1) 施策の基本的な方向性 (2) 基本的な方向性に沿った施策 〈基本的な方向性1〉 幼児期における教育及び義務教育の 充実を図る 〈基本的な方向性2〉 学校・家庭・地域の連携・協働に より心豊かな子どもたちの育成を図る 〈基本的な方向性3〉 生涯学習社会の実現を目指す 〈基本的な方向性4〉 安全・安心な教育環境を整備する
P 39	第5章 香春町教育振興基本計画の点検と評価
P 40	用語解説 (50音順)
P 44	資料編 1. 基礎データ 2. 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況 についての点検及び評価 3. 香春町教育振興基本計画策定委員会に関する規則 ・策定委員

第1章 香春町教育振興基本計画の策定について

1) 計画策定の趣旨

香春町では、本町における教育振興のための施策に関する基本計画を、平成24年に「香春町教育振興基本計画」として策定しました。その後、平成29年に第2期の基本計画を策定し、本町教育の基本理念の実現を目指し、当該計画に基づき様々な施策に取り組んできました。

国においては、平成25年6月に第2期教育振興基本計画が策定され、福岡県においては、平成24年3月に策定した「福岡県総合計画」の教育分野を「福岡県教育振興計画」と位置づけ、その取組が始められました。

この間の社会状況を見ますと、ICT技術の進展と並行してグローバル化が急速に進み、人々の価値観や文化・生活様式の多様化等、社会の複雑化が進行しています。また、地域においても少子高齢化、家庭の教育力の低下、地域コミュニティの希薄化等、多くの課題が山積し、本町を取り巻く教育環境も大きく変化してきました。

また、世界的には国連サミットで持続可能な開発目標(SDGs)が採択され、その実現を目指した取組が国際的に進められようとしています。特に、地球温暖化をはじめ、食料・エネルギー問題等の地球環境問題が深刻化する中、子どもたちや住民が環境についての理解を深めるとともに自然や命を大切にする心を育む教育や取組の重要性が叫ばれています。

こうした社会の急速な変化や諸問題に対応し、自らの力で生きがいや潤いのある人生を切り拓いていくことができる人づくりのため、また、そうした人々が生活する平和な社会を実現するためには、教育の果たす役割は大変重要であると考えます。

このような教育を取り巻く地域社会の動向やこれまでの成果と課題を踏まえ、令和4年度から令和8年度までの5年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにし、その実現に向けて学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、互いに連携・協働し、本町教育の一層の推進を図るため「第3期香春町教育振興基本計画」を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく地方公共団体の定める教育振興のための施策に関する基本的計画として位置づけます。

なお、香春町では、まちづくりの総合的な指針として「第4次香春町総合計画後期基本計画」(平成28年3月策定)を定めています。本計画は、この総合計画と連動し、香春町の教育に関する部門別計画として位置づけます。また、「第3期香春町特定事業主行動計画」(平成28年4月策定)など香春町が策定した

様々な計画と整合性を図りながら実施していきます。

(3) 計画の対象・期間

本計画の対象は、香春思永館を中心とした学校教育及び生涯学習を対象範囲とし、子どもたちを取り巻く家庭・地域、それを支援する行政を含めた教育に関わる取組とします。また、計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とし、教育関係法令の改正や社会情勢の変化など必要に応じて見直しを行うこととします。

第2章 香春町の教育を取り巻く現状と今後の課題

(1) 少子高齢化

資料編 1. 基礎データ①②③④を参照

香春町は、昭和31年に香春町、勾金村、採銅所村が合併し、現在の香春町となりました。人口は、昭和35年の18,115人（国勢調査人口）をピークに年々減少傾向にあり、令和2年には10,191人（国勢調査人口）と約60年で約8,000人も減少しています。このように、自然減と転出超が進む中、令和17年には7,264人（国立社会保障・人口問題研究所）と今後はさらなる人口減少が予測されています。

そして、少子化に伴い、年少人口比率（15歳未満人口が総人口に占める割合）は年々減少を続け、昭和40年が28.5%であるのに対し、令和2年には11.1%となっており、児童生徒数も減少しています。

しかし、その一方で、老年人口比率（65歳以上人口が総人口に占める割合）は年々上昇を続けており、令和2年では41.6%と4割を超える数字となっています。その比率を全国、福岡県と比較すると、両者はほぼ同程度の水準で推移していますが、香春町は昭和60年の時点で既に両者より高い水準にあり、令和2年では全国を13.6ポイント、福岡県を14.4ポイントも上回っています。

このように少子高齢化が進む中、子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。

(2) 学力

令和3年5月に「全国学力・学習状況調査」（用語解説41Pを参照）が実施され、香春思永館の前期6年生と後期9年生が受検しました。

その結果、香春町では次のような傾向が見られます。

- 前期6年生は、全国平均を100とした標準化得点で見ると国語・算数ともに全国平均よりやや低い結果となっています。

学習指導要領の示す領域別に全国と比べると、国語では「知識及び技能」の「言葉の特徴や使い方」でやや低く、「思考力・判断力・表現力」の「話すこと・聞くこと」、「読むこと」において、全国との差が大きくなっています。

算数では、「図形」、「データの活用」で差が大きく、他の領域においても全国より少し低く、すべての領域で全国を下回っています。

- 後期9年生は、全国平均を100とした標準化得点で見ると国語・数学ともに全国平均よりわずかに低い結果となっています。しかしながら、この結果は前回の得点に比べ国語・数学ともに大きく伸びており、全国平均

に近づきました。

学習指導要領の示す評価の観点別でみると、国語では「読むこと」で全国平均と同等であるが、「書くこと」「伝統的な言語文化と国語の特質」においては全国より少し低い結果となっています。

数学では、「数と式」では全国平均よりわずかに上回っていますが、「図形」「関数」「資料の活用」では、全国より少し低い結果となっています。

香春町においては、これまで全国学力・学習状況調査等の諸検査の結果・分析等から、各学校における取組をはじめ町全体の取組として朝学習の徹底、少人数学習熟度別授業、放課後学習「まなびの寺子屋」、夏季休業中の集中学習として「かわら塾」、各学校での夏休み強化学習等を行ってきました。その結果、基礎・基本の学力向上等一定の成果が見られましたが、思考・判断・表現に関する問題の正答率が全国平均に比べて低いという課題もあります。また、問題形式別にみると、記述式の解答に課題があることもわかりました。

今回の結果は、4小学校2中学校が統合され香春思永館となって初めての結果です。今後は、この結果をふまえた学力向上の取組が必要です。

(3) 体力

令和3年度に実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(用語解説 42Pを参照)の結果から、香春町では次のような傾向が見られます。

- 前期5年生の男子では、上体おこしと長座体前屈が全国平均よりわずかに下回っていますが、それ以外の6種目は全国平均と同等であり、握力においては全国より約2ポイント上回っています。同じく女子では、上体お越しと立ち幅跳びでわずかに全国平均を下回っていますが、それ以外の6種目では全国平均を上回っています。特に、握力においては全国より3.4ポイント上回っています。
- 後期8年生の男子では、50m走と長座体前屈、上体お越しが全国平均を下回っていますが、それ以外の5種目は全国平均と同等の結果です。同じく女子では、握力で全国平均を上回っており、20mシャトルラン、立ち幅跳び、ハンドボール投げでは全国とほぼ同等であり、それ以外の3種目では全国平均を下回っています。

香春町においては、過去5年間の経年変化をみると、学校における「1校1取組」の運動の設定等、積極的な取組の結果、年々体力や運動能力が向上し、一定の成果が表れていることがうかがえます。

しかしながら個々にみていくと、特にこの2年間はコロナ禍であり、日常生活における運動や外遊び等、体力を使う機会が大きく減少していることや、また、体育の授業以外で全く運動をしない子ども等、運動やスポーツをする習慣が定着していないという課題もあります。

児童生徒質問紙調査からは、「毎日朝食を食べる」児童生徒の割合が全国より低く、その傾向は前期5年・後期8年ともに女子に強く出ています。また、1日の睡眠時間に関しては、7時間未満の児童生徒の割合が全国より高くなっています。さらには、生活習慣の乱れからくる睡眠不足等の問題をかかえる児童生徒もおり、基本的な生活習慣の見直しや生活リズムの改善等に就学前の保育所や学校と連携して取り組んでいかなければなりません。

香春町の児童生徒の心や体の健康に関する総合的な対策を推進するとともに、今後もこの結果に表れている課題解決のため、体力・運動能力向上の取組を推進していくことが必要です。

(4) 基本的な生活習慣や規範意識

少子化、核家族化、都市化、情報化等、社会の急激な変化を受け、人々の価値観や生活様式は多様化し、人間関係の希薄化やコミュニティ意識の低下等の状況が地域社会で見られるようになりました。このような状況は、子どもたちの成長に深く関わる地域の環境や家庭における親の子育てに対する意識等に変化を与えていると考えられます。

その結果、近年の子どもたちの育ちについては基本的な生活習慣が身につけていない、他者とのかかわりが苦手、自制心や耐性、規範意識が十分に育っていない等が課題となっています。

小中学校では、人間関係や学校環境の変化などが原因となって学校生活へ不適應となり、不安やストレスをかかえる児童生徒が増えています。それに伴い、いじめや不登校等の課題も発生しています。

香春町の児童生徒の実態として、令和3年度「全国学力・学習状況調査」の結果からは、子どもたちの基本的な生活習慣等について次のような傾向が見られます。

- 「毎日朝食を食べている」に関しては全国よりやや低く、毎日きちんと朝食がとれていない状況が前期・後期それぞれで見られます。
- 「毎日同じ時間に起きている・寝ている」に関しては、前期は両項目とも全国よりやや低くなっていますが、後期は「寝ている」に関しては全国とさほど差はなく、「起きている」の項目では全国より10ポイント高くなっています。
- 「平日のテレビ等でのゲーム時間」に関しては、前期の4時間以上の割合が高く、後期では半数の生徒が2～4時間、ゲームをしています。
- 「自分で計画を立てて勉強しているか」に関しては、前期では「全くしていない」割合が全国より高いが、後期では、「計画的にしている」割合が全国より10ポイント以上高くなっています。
- 「平日の家庭学習の時間」に関しては、前期・後期ともに2～3時間の割合が高く、特に後期では6割の生徒が2時間以上の学習に取り組んでいます。
- 「自分にはよいところがある」に関しては、前期は全国との差が大きくな

っていますが、後期は全国よりやや高くなっています。

上記のように克服しなければならない課題はありますが、香春町のこれまでの取組により全国平均を上回る結果も見られるようになり、一定の成果が表れてきていると考えます。基本的な生活習慣や規範意識、自尊感情は、児童生徒が将来、自己実現を図っていくための大切な要素です。今後も児童生徒一人一人に視点をあて、行政・学校・家庭・地域が一丸となって基本的な生活習慣の定着や規範意識の醸成が図れるよう、取り組んでいくことが必要です。

(5) 学校・家庭・地域の連携

家庭は、子どもが基本的な生活習慣や規範意識など生きていくうえで必要な知識や体験を得ることができ、また、自ら人生を切り拓いていくための職業観、人生観、創造力等の基礎を培うなど全ての教育の出発点で重要な場です。

しかし近年、社会の変化や核家族化、雇用環境の変化、少子化の影響などから、家庭の役割を幼稚園や学校に依存する傾向が強くなるなど、家庭における教育力が低下しています。

そのような中、家庭を支援し、家庭の教育力を高めるために、学校・家庭・地域の連携による取組が必要不可欠となっています。

香春町においても、学校・家庭・地域が連携した様々な取組が行われています。例えば、地域と連携して放課後に週1回約1時間の学習支援を行う、「まなびの寺子屋事業」が実施されています。また、ボランティア団体、個人と連携した様々な授業や体験活動が行われています。

今後も学校・家庭・地域が連携・協働し、教育活動や地域学校協働活動の充実や活性化につなげます。

(6) 地域

資料編 1. 基礎データ⑤を参照

香春町には43行政区があり、地区公民館が45館設置されています。そこを拠点として、スポーツ・文化等の地区公民館活動や神幸祭、豊作を願う祭等の伝統的な行事など様々な活動が行われています。子どもたちは、様々な体験を重ねることで、自尊感情や自己肯定感、自他尊重の精神、さらには社会性を身につけ、そして、伝統文化の大切さを学び、郷土愛を育みながら、たくましく成長していきます。

しかし、都市化や少子化、核家族化等の進行は、地域の絆が強い香春町においても地域コミュニティ（用語解説 42P を参照）の希薄化を招き、以前に比べると地域社会の変化やライフスタイルの多様化等により子どもが大人とコミュニケーションをとる機会、また、人と人との交流の機会が少なくなっています。そして、子育て・教育を支える環境の弱体化や多くの知恵・文化の継承が困難になりつつあります。

地域を支え、発展させるのは、地域の人々の総合的な力であり、その礎となる地域コミュニティは、家庭教育を支え、そして、地域の教育力において重要な役割を担い、まちづくりの中心となる存在です。今後も、地域の教育力を高めるためのさらなる取組が必要です。

(7) 生涯学習

資料編 1. 基礎データ⑥を参照

香春町では、「フレッシュワークかわら」を中心とした社会教育施設で多種多様な講座や教室が行われています。その内容は、趣味や自己研さんなど様々な目的のもと、文化からスポーツに至るまで非常に多岐にわたります。

今後も、多様化する住民のニーズにあわせた学習内容の充実を図り、また、学習機会の拡大に向けて、指導者の人材・団体の育成が必要となっています。

(8) 第2期計画の総括（成果と課題）

第2期計画（平成29年度～令和3年度）では、基本理念である「たくましく生きる学力と体力を身につけ 他人を思いやり 郷土を愛する子どもたちを育てる」の実現のため、様々な施策に取り組んできました。

各施策の取組みは、それぞれ成果をあげていることから、第1期計画の基本理念、3つの基本目標、及び4つの基本的な方向性については、一定の評価をすることができるものであると考えています。

第2期計画に位置づけられている各施策について、主な取組の成果と課題を次に示します。

但し、令和2年度から取組の最終年となる令和3年度については、コロナ禍であったため諸施策等の推進に制限があり、以下の記述内容は令和元年度までの取組を中心に総括した内容を示しています。

〈基本的な方向性1〉 幼児期における教育及び義務教育の充実を図る

① 幼児期における教育を推進する

ゲストティーチャー等の活用、地域や高齢者との交流、避難訓練等について、十分な取組ができました。香春町立香春幼稚園は令和2年度末で廃園となりましたが、今後は幼児教育推進事業を推進していきます。

② 教員の指導力・授業力の向上と充実を図る

校内研修の充実、全国学力・学習状況調査等の結果による授業改善の取組、また今日的課題や学校現場のニーズに沿った町内教職員研修を実施してきたことで教員の指導力・授業力向上につながりました。今後は、若年教員をはじめ教職員全体の専門性や資質のさらなる向上を図ることができるよう

取組を推進していくことが必要です。

③ 確かな学力を確立する学習方法・学習環境の充実を図る

全国学力・学習状況調査等の結果を町内各小中学校〔香春思永館〕において分析し、各校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善について研修する場を設定してきました。また、朝の学習活動の取組、「家庭学習の手引き」等による家庭学習習慣の定着支援に加え、保・幼・小・中連携による学習参観・交流等を図ることができました。しかし、学力や学習習慣の定着に課題のある児童生徒の割合も高く、今後も保護者への啓発も含め取組を充実させていくことが必要です。

④ 健康・体力の向上により健やかな心身の育成を図る

食育の重要性をふまえ児童生徒への指導や保護者への啓発を行ってきました。また、町作成のアレルギー対応マニュアルを各校で共有し、児童生徒一人一人の健康教育を推進することができました。また、全国体力テストの結果をふまえ、各校に日々の体育授業の改善や、体力づくりの取組を提案してきました。今後も、食育に関するアンケートや全国体力テストの結果に基づいた取組が必要です。

⑤ 豊かな人間性を育てる心の教育の充実を図る

道徳教育や人権教育に関する教員研修の開催や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用について、充実を図ることができました。一方で、不登校やいじめ防止の取組については、課題が残りしました。児童生徒の家庭の背景をふまえた取組や人間関係づくりの取組を教科や特別活動を通して、今後も推進していくことが重要な課題となっています。

⑥ 特別支援教育の充実を図る

インクルーシブ教育やユニバーサルデザインの考え方のもと、教職員の研修会や、管理職による校内組織づくりに取り組みました。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、個々のニーズに合った適切な支援や環境整備ができるよう取り組んできました。今後は、より児童生徒や保護者等に寄り添う体制を整備し、町及び学校特別支援委員会と連携した取組を行っていくことが必要です。

⑦ 社会的な問題に対応する実践力を養う

中学校【後期課程】では、職場体験学習、保育体験学習、高校教員による出前授業を実施しました。小学校【前期課程】では、ゲストティーチャーによる体験学習を実施しました。しかし、取組が十分でない学校もみられ、今後は年間を見通して計画的に取組を推進していくことが必要です。

⑧ 国際的コミュニケーション能力の育成を図る

教職員研修会の実施、小学校低学年から ALT を活用した授業、中学校（1

校のみ)でのオンライン英会話についての取組を推進することができました。今後も、町雇用のALT派遣事業の継続やオンライン英会話の拡充等の取組を推進していく必要があります。

⑨ 信頼される学校づくりを推進する

保護者による授業評価、PTA活動の活性化や連携を図ることができました。また、香春思永館がコミュニティ・スクールとして地域と連携した学校運営に取り組むことができるようになりました。今後は、学校運営協議会による学校評価の実施等をふまえ、地域とともに学校を支える取組を推進していくことが必要です。

⑩ 学校再編を推進する

子どもたちが学びやすい最適な学校教育環境の実現及び本町の発展につなげるため、「香春町学校再編整備基本方針」(平成27年5月)に基づき、4小・2中学校を1校に統合する学校再編事業を推進しました。学校建設事業等ハード面、通学対策や教育内容等ソフト面の進捗について計画的に取り組み、令和3年4月、施設一体型の9年制の義務教育学校「香春思永館」を開校しました。

⑪ 教育の機会均等を保障する

就学困難な児童生徒への就学保障、スクールソーシャルワーカーの活用による支援・関係機関との連携により支援を図りました。また、育英資金貸与事業及び給付型奨学金事業により就学支援の充実を図りました。今後についても、継続した取組が必要です。

(基本的な方向性2) 学校・家庭・地域の連携協力により
心豊かな子どもたちの育成を図る

① 学校・家庭・地域の連携協力を推進する

学校支援ボランティアや人材バンクの活用、地域への学校施設の開放について推進しましたが、ボランティアが高齢化しており、今後は新たなボランティアの発掘など人材確保や育成、地域社会全体での子どもたちを育む体制づくりや仕組みづくりの構築が必要です。

② 子どもたちの読書活動を推進する

司書補の義務教育学校への配置、ブックスタート事業・図書室探検隊等の実施により、読書環境の整備・充実を図りました。今後も様々な取組を実施・推進し、ボランティア等との連携・協働を更に充実していくことが必要です。

③ 郷土の伝統文化・文化財を継承する

盆踊り保存会・民謡会との連携、ゲストティーチャーによる短歌指導、町歴史資料館の活用、及び教職員の町内史跡巡り研修等について、取組を行いました。

た。子どもたちへ伝統文化や文化財の大切さを伝えていくために、今後も継続した取組が必要です。

④ 家庭・地域の教育力の向上を支援する

家庭学習の手引きの配布、まなびの寺子屋事業、関係機関との連携による情報共有、要保護児童対策地域協議会等の開催により、支援・充実を図りました。今後も継続して取り組むとともに、就学前の子どもがいる家庭、後期課程での啓発や改善のための話し合いが必要です。

〈基本的な方向性3〉 生涯学習社会の実現を目指す

① 生涯学習に関する住民ニーズを把握し、事業を体系化し実施する

蕎麦打ち教室・パソコン講座や英会話講座の開講、自主サークルの活動支援を行いました。今後についても、継続した取組に加え、講座内容の検討、新たなサークルの開拓やフレッシュワークかわらの稼働率向上が課題です。

② 生涯学習の成果を社会に還元する体制を整備する

生涯学習サークル、各種スポーツクラブ、地域ボランティア等との連携強化を図りました。今後は、地域の生涯学習活動を活性化してくれる人材発掘や担い手確保が必要です。

③ 施設整備と利用促進を図る

地区公民館指導者・スポーツ指導者研修会、企画展フォーラムやジュニアスポーツ教室を開催しました。今後も利用促進を図るため、継続した取組が必要です。

④ 地区公民館活動を活性化する

地公連スポーツ大会による交流、地区公民館指導者研修会による指導者育成に取り組みました。しかし、人口減少に伴いスポーツ大会、指導者研修会への参加率低下が課題であり、地域で楽しむ機会や環境づくりを行うことが必要です。

⑤ 青少年の育成を推進する

スポーツ文化教室、ジュニアリーダー研修、芸術文化観賞事業、及び青少年育成町民会議・子ども会育成連絡協議会等との連携について取り組みました。一方で、小中学校〔香春思永館〕での体験学習の取組は十分ではなく、今後も取組を推進していくことが必要です。

⑥ 読書のまちづくりを推進する

書籍の計画的な購入や寄贈により、児童生徒、町民のニーズに合った図書の充実や学校授業での活用につながりました。今後も司書のさらなる資質・技能の向上に努めるとともに継続したサービスを充実する取組が必要です。

- ⑦ 伝統文化の保存・文化財の整備とその活用を推進する
特別企画展・講演会の開催、文化財の点検・清掃作業、ボランティアガイドへの研修等に取り組みました。今後も継続した取組が必要です。
- ⑧ 文化・芸術の振興を図る
令和万葉の集いの開催、文化連盟との連携による夏・秋まつりの振興、及び芸術文化であい事業を実施しました。今後も継続した取組が必要です。
- ⑨ スポーツ環境を整備する
総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブかわら」の運営支援によるスポーツ活動の充実と連携・研修を行いました。また旧校区運動会、スポーツであい事業やジュニアスポーツ教室を実施しました。今後も事業の見直しを行いつつ継続した取組や支援が必要です。
- ⑩ 人権・同和教育を推進する
関係機関と連携し取組を行いました。多様化する人権・同和課題について、今後も継続した関係機関とのさらなる連携強化が必要です。
- ⑪ 地域・国際間交流を推進する
取組ができていません。特に国際間交流については、教育委員会独自での取組は難しいと考えます。今後については、コミュニティ・スクールによる地域とともにある学校づくりの推進に力を入れた取組を行っていく必要があります。

〈基本的な方向性4〉 安全・安心な教育環境を整備する

- ① 安全・安心な教育環境づくりを推進する
危機管理マニュアル・地域安全マップの見直し、学校安全対策委員会の開催、防災無線・見守りパトロールの実施、及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの支援体制の整備について、取り組みました。今後については、継続した取組とともに、危機管理マニュアル等を活用したシミュレーションや訓練について、取組を考えていく必要があります。
- ② 安全・防災教育を推進する
小中学校〔香春思永館〕での交通安全教室、火災・地震・侵入者を想定した避難訓練について、実施しました。今後も継続した取組が必要です。
- ③ 学校教育施設の整備充実と環境美化を推進する
学校安全計画により施設の日常点検を実施しました。また、校内や校区地域の清掃活動、美化運動に取り組みました。今後も継続した取組が必要です。

以上のように第2期計画における課題を一つひとつみていくと、取組の成果

が十分でない施策や一層推進すべき施策があることから、基本理念の実現に向けた取組を引き続き進めていく必要があります。

このことから第3期計画においては、第2期計画における基本理念、基本目標、及び基本的な方向性を継続し、また、第2期計画策定以後の社会情勢の変化等による新たな課題も踏まえ、施策の見直しや改善を図ります。

第3章 香春町教育振興基本計画の基本的考え方

(1) 教育の基本理念と基本目標

第2章における香春町の教育の現状と課題を踏まえ、変化の激しい時代において、子どもたちが主体性を持ちながら、自ら学び、考え、行動し、充実した人生を生きていくためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体力」の知・徳・体を基盤とする「生きる力」を身につけていくことが重要です。

そして、よりよい社会を創る観点からも、生涯にわたる教育が果たす役割は大きく、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの最善の利益を考え、社会全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく必要があります。

香春町では「たくましく生きる学力と体力を身につけ 他人を思いやり 郷土を愛する子どもたちを育てる」ことを教育の基本理念とし、その具現化に向けて、〈香春町の子どもたちに身につけてほしいこと〉を4つ掲げ、その実現のため、3つの基本目標により教育を推進します。

これは、第4章に掲げる今後5年間の基本的な方向性と具体的施策の基本的な指針となるものです。

〈香春町の教育の基本理念〉

**たくましく生きる学力と体力を身につけ
他人を思いやり 郷土を愛する子どもたちを育てる**

〈香春町の子どもたちに身につけてほしいこと〉

- たくましく生きる学力と体力
- 自他を尊重し、助け合い、共に生きる心
- 志をもち、生涯にわたり主体的に学ぶ意欲
- まちの伝統文化を守り伝え、新たなものを創造する力

〈基本目標〉

1. 義務教育修了までに、すべての子どもたちに、自立して社会で生きていくための基礎的・基本的な能力を身につけさせる
2. 学校・家庭・地域の連携協力を充実させ、社会全体で教育の向上に取り組む
3. 協調してものごとに取り組み、一人ひとりが輝きながら、生涯にわたって学び、主体的に社会参画する力を育てる

香春町の教育の基本理念に基づく3つの基本目標を達成するため、学校・家庭・地域・行政が担う基本的な役割は以下のとおりです。

① 学校の役割

学校は、教育活動の中心です。たくましく、心豊かに生きていくことのできる子どもたちを育成する役割を担っています。

教員は、子どもたちの成長にとって、大きな影響を与える存在です。そのため、自らの崇高な使命を深く自覚し、教育への情熱と子どもたちへの愛情を備え、子どもや家庭・地域から信頼され、常に高い倫理観と指導力・教育力を持って指導にあたらなければなりません。また、学校は、家庭・地域との連携を深めていけるよう、開かれた学校を目指す必要があります。

② 家庭の役割

家庭は、子どもの心の安らぎの場であるとともに、基本的な生活習慣や規範意識、自律心を育み、子どもが心身の調和をもって成長していく場として第一義的責任を負う最も重要な存在です。保護者は、学校・地域と連携しながら、あらゆる面において、子どもたちを愛情を持って育成する役割を担っています。

③ 地域の役割

地域は、地域コミュニティを中心に、子どもたちが異年齢と触れ合い、学校や家庭では得られない貴重な体験や大人からの知識や経験を得る重要な場です。

子どもたちはそこで、自己肯定感や自尊感情、社会への参画意識等を高めて、たくましく成長していきます。地域は、学校・家庭と連携協力し、子どもたちを育てていく必要があります。また、地域は生涯にわたって学び、自己の向上を目指す生涯学習の場として重要な役割を担っています。

④ 行政の役割

行政は、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を十分に果たせるように、施策を総合的・体系的に推進していきます。学校に対しては、教員の指導力・教育力向上のため、教職員の働き方改革をふまえた学校支援や教員研修を実施し、また、施設の環境整備などに努めます。子どもたちの生きる基盤となる家庭に対しては、子どもたちが生きていくうえでの基礎的・基本的な力を身につけることができるよう、家庭の教育力の向上を支援していきます。また、地域に対しては、地域の教育力の基盤である地域コミュニティが活性化するよう支援していきます。

そして、施策の推進にあたっては、PDCA（Plan（計画）-Do（実行）-Check（点検・評価）-Action（見直し・改善））サイクル（用語解説43Pを参照）を活用し、より効率的で効果的な教育の推進を図ります（第5章を参照）。